

美作市新庁舎設計監理業務プロポーザル審査要領

令和4年1月25日

美作市新庁舎設計監理業務の受託候補者の選考を行うため、美作市新庁舎設計監理業務プロポーザル実施要綱（以下、「実施要綱」という。）に定めるもののほか、審査に必要な事項を定める。

1 審査委員会

(1) 組織及び委員

- ① 委員会は、委員長及び、副委員長及び委員をもって組織する。
- ② 委員長は、副市長をもって充て、会務を総理し、委員会を代表する。
- ③ 副委員長は、政策審議監をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは副委員長が代理する。
- ④ 委員は総務部長、企画振興部長、農林政策部長、都市整備部長及び、美作市職員労働組合代表をもって充てる。

(2) 会議

- ① 委員長は、会議を招集し、その議長となる。
- ② 委員会は、過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- ③ 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(3) 委員会の事務

委員会の事務は、総務部危機管理室において処理する。

2 審査基準

(1) 実施要綱7(3)に定める評価基準と概要

① 一次審査

評価項目	評価の着目点	配点
事務所の実力	事務所の有資格者数、業務実績の用途及び規模に応じて加点する。	20
担当チームの能力	担当技術者の保有資格、業務実績、業務の繁忙度に応じて評価する。	30
設計監理料	見積金額が低い場合に優位に評価する。	50

② 二次審査

評価項目	評価の着目点	配点
業務実施方針	業務の内容、背景、地域性を理解し、テーマに対する提案の的確性と実現性を評価する。	40
技術提案		150
取組意欲	課題を把握し積極的に取組む姿勢がうかがわれる場合に優位に評価する。	10

- ③ 審査は非公開の二段階方式で行い、一次審査により5名程度を選定し、二次審査への参加要請を通知する。
- ④ 二次審査の前に、庁内関係部等の意見を確認し審査の参考とする。
- ⑤ 二次審査はプレゼンテーションとヒアリングにより採点し、最終評価は一次審査と二次審査の合計得点により評価する。

(2) 採点方法

- ① 評価項目の着目点を細分化し、配点を（別表1）審査表に定める。
- ② 項目別の評点は、「配点×係数」により算出する。
- ③ 項目別の係数は0～5の6段階を基本とし、（別表1）審査表に定める。
- 例）建築士経験年数がA以上B未満であれば2/5を係数とする。
 手持ち業務数がE以上F未満であれば2/5を係数とする。

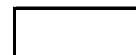
評価項目	配点	評価基準						採用 数値	単 位	係数	評点	
		0	1	2	3	4	5					
		5	4	3	2	1	0					
○ ○ ○	建築士経験	一級取得後			A	B			人	/5		
	業務実績	換算面積					C	D	千㎡	/5		
	業務の繁忙度	手持業務数					E	F	千㎡	/5		
	設計監理料(税込み)	見積額	50	50-50×1.7^((見積額-限度額)/1,000)						千円	/5	

- ④ 業務実績は、（別表2）により換算面積を算出し評価基準にあてはめる。
- ⑤ 換算面積は、物件ごとに官民及び、類別の実績係数を床面積に乗じた合計値とする。
- 例）業務実績の換算数値がC以上D未満であれば4を係数とする。
- ⑥ 設計監理料は「 $50-50 \times 1.7^{((\text{見積額}-\text{限度額})/1,000)}$ 」の数値とする。
- ⑦ 二次審査は委員による6段階評価の平均値とする。
- ⑧ この要領に定めるもののほか、審査に必要な事項は委員会で定める。

別表 1

美作市新庁舎設計管理業務プロポーザル 審査表

評価項目				配点	評価基準						採用 数値	単 位	係数	評点	
					0	1	2	3	4	5					
					5	4	3	2	1	0					
一次	事務所の実力	技術者数	事業所全体	4	0	10	20	50	100	200		人	/5		
			担当営業所等	4	0	1	5	10	20	30		人	/5		
			担当チーム	4	0	5	10	15	20	25		人	/5		
		業務実績	換算面積	8	0	5	10	20	30	50		千㎡	/5		
	管理技術者	建築士経験	一級取得後	2	0	5	10	15	20	25		年	/5		
		保有資格数		1	0	1	1	1	2	3		資格	/5		
		業務実績	換算面積	2	0	5	10	20	30	50		千㎡	/5		
		業務の繁忙度	物件数	1	0	1	2	3	4	5		件	/5		
	総合	建築士経験	一級取得後	1	0	5	10	15	20	25		年	/5		
		保有資格	建築士を含む	1	0	1	1	1	2	3		資格	/5		
		業務実績	換算面積	2	0	5	10	20	30	50		千㎡	/5		
		業務の繁忙度	物件数	1	0	1	2	3	4	5		件	/5		
	構造	建築士経験	一級取得後	1	0	5	10	15	20	25		年	/5		
		保有資格	建築士を含む	1	0	1	1	1	2	3		資格	/5		
		業務実績	換算面積	2	0	5	10	20	30	50		千㎡	/5		
		業務の繁忙度	物件数	1	0	1	2	3	4	5		件	/5		
	電気設備	建築士経験	基本資格取得後	1	0	5	10	15	20	25		年	/5		
		保有資格	建築士を含む	1	0	1	1	1	2	3		資格	/5		
		業務実績	換算面積	2	0	5	10	20	30	50		千㎡	/5		
		業務の繁忙度	物件数	1	0	1	2	3	4	5		件	/5		
機械設備	建築士経験	基本資格取得後	1	0	5	10	15	20	25		年	/5			
	保有資格	建築士を含む	1	0	1	1	1	2	3		資格	/5			
	業務実績	換算面積	2	0	5	10	20	30	50		千㎡	/5			
	業務の繁忙度	物件数	1	0	1	2	3	4	5		件	/5			
積算	建築士経験	基本資格取得後	1	0	5	10	15	20	25		年	/5			
	保有資格	建築士を含む	1	0	1	1	1	2	3		資格	/5			
	業務実績	換算面積	1	0	5	10	20	30	50		千㎡	/5			
	業務の繁忙度	物件数	1	0	1	2	3	4	5		件	/5			
設計監理料(税込み)			見積額	50	50	50-50×1.07^((見積額-限度額)/1,000)							千円		
一次小計				100							一次小計				
二次	業務 実施 方針	1.取組体制	提案の的確性	6	審査委員による 6段階評価の平均値							/5			
			達成の実現性	6								/5			
		2.合意形成	提案の的確性	6								/5			
			達成の実現性	6								/5			
		3.工程管理	提案の的確性	8								/5			
			達成の実現性	8								/5			
	① テ ー マ	1.有事と平時	提案の的確性	9								/5			
			達成の実現性	9								/5			
		2.防災施設連携	提案の的確性	8								/5			
			達成の実現性	8								/5			
		3.セキュリティ	提案の的確性	7								/5			
			達成の実現性	7								/5			
	② テ ー マ	1.立地デザイン	提案の的確性	8								/5			
			達成の実現性	8								/5			
		2.ユニバーサルデザイン	提案の的確性	9								/5			
			達成の実現性	9								/5			
		3.愛着	提案の的確性	9								/5			
			達成の実現性	9								/5			
	③ テ ー マ	1.エコ対策	提案の的確性	7								/5			
			達成の実現性	7								/5			
2.柔軟性		提案の的確性	9		/5										
		達成の実現性	9		/5										
3.工期対策		提案の的確性	9		/5										
		達成の実現性	9		/5										
取組意欲			10	10								/5			
二次小計				200							二次小計				
合計				300							合計				



業務実績の評点に係る換算面積算定

換算面積 = 用途/類別係数 × 面積(1万㎡限度)

事業所の業務実績

NO	物件名	官民	類別	係数	床面積	換算面積
1						
2						
3						
4						
5						
計						

管理技術者の業務実績

NO	物件名	官民	類別	係数	床面積	換算面積
1						
2						
3						
4						
5						
計						

総合主任技術者の業務実績

NO	物件名	官民	類別	係数	床面積	換算面積
1						
2						
3						
4						
5						
計						

構造主任技術者の業務実績

NO	物件名	官民	類別	係数	床面積	換算面積
1						
2						
3						
4						
5						
計						



業務実績の評点に係る換算面積算定

換算面積 = 用途/類別係数 × 面積(1万 m²限度)

電気設備主任技術者の業務実績

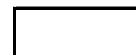
NO	物件名	官民	類別	係数	床面積	換算面積
1						
2						
3						
4						
5						
計						

機械設備主任技術者の業務実績

NO	物件名	官民	類別	係数	床面積	換算面積
1						
2						
3						
4						
5						
計						

積算主任技術者の業務実績

NO	物件名	官民	類別	係数	床面積	換算面積
1						
2						
3						
4						
5						
計						



業務実績の評点に係る換算面積算定

換算面積 = 用途/類別係数 × 面積(1万㎡限度)

業務実績の区分・類別の実績係数 (H23年度～公示日 / 3,500㎡以上)

区分	官民	1類	2類
【同種業務】 国または地方自治体が発注	公共	1.5	2
【類似業務】 民間が発注	民間	1	1.5

表 1 平成31年国土交通省告示第98号 別添二の抜粋

建築物の類型	建築物の用途等	
	第1類 (標準的なもの)	第2類 (複雑な設計等を必要とするもの)
4 業務施設	事務所等	銀行、本社ビル、庁舎等
7 教育施設	幼稚園、小学校、中学校、 高等学校等	
8 専門的教育 研究施設	大学、専門学校	実験施設を有する 大学、専門学校、研究所等
9 医療施設	病院、診療所等	総合病院等
11 福祉-厚生施設	保育園、老人ホーム、老人保健施設、 リハビリセンター、多機能福祉施設等	
12 文化-交流 公益施設	公民館、集会場、 コミュニティセンター等	映画館、劇場、美術館、図書館、 研修所、警察署、消防署等